

令和3年4月20日

令和3年第2回神奈川県議会臨時会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

ページ

1 「マスク飲食」の推進に向けた取組について…………… 1

「マスク飲食」の推進に向けた取組について

1 これまでの取組

県では、感染防止対策の「見える化」を図り、飲食店の事業者と利用者との協働で感染防止を図る「感染防止対策取組書」の取組を進めるとともに、感染対策の急所と言われる飲食の場での「マスク飲食」の推奨に取り組んできた。

こうした取組の結果、今年3月に実施した県民ニーズ調査では、「マスク飲食」について、相手からの飛沫を防ぐとともに自分の飛沫を飛散させないという目的も含めて「知っている」という割合は約96%に達している。

一方で、「マスク飲食」を面倒、不衛生であるとして敬遠する意見もあり、今後、広く実践されるようにしていくためには、店舗内でのチラシ・ポップの掲示等や、「マスク飲食」の目的・効果の普及啓発が重要との回答が多く、まん延防止等重点措置が4月20日から本県に適用される中、「マスク飲食」の実践（行動変容）に繋げるための更なる取組が必要である。

2 「マスク飲食」の推進に向けた新たな取組

県では、飲食の場における有効な感染防止策である「マスク飲食」を自分事としてより多くの県民に実践してもらうため、新たに、①「マスク飲食実施店」認証制度を創設し、積極的に「マスク飲食」を実践している飲食店等を支援するとともに、②SNSを活用し、若年層を中心に広く県民に「マスク飲食」の普及啓発を図っていくこととする。

3 「マスク飲食実施店」認証制度 4月補正予算 1億3,608万円

飲食店等での「マスク飲食」による飛沫感染防止対策を推進するため、これまでの「感染防止対策取組書」を発展させ、「マスク飲食」にも積極的に取り組む飲食店等を県が認証し、社会的に評価する「マスク飲食実施店」認証制度を創設する。

(1) 「マスク飲食実施店」の認証

「感染防止対策取組書」に登録し、基本的な感染防止対策（アクリル板等の設置又は座席間隔の確保、手指消毒の徹底、換気の徹底）に加え、マスク飲食実施店であることの対外的な発信、マスクの配布、マスク等なしで会話をする方への着用の呼びかけなど、積極的に「マスク飲食」を実践している飲食店等に申請いただき、県がその取組内

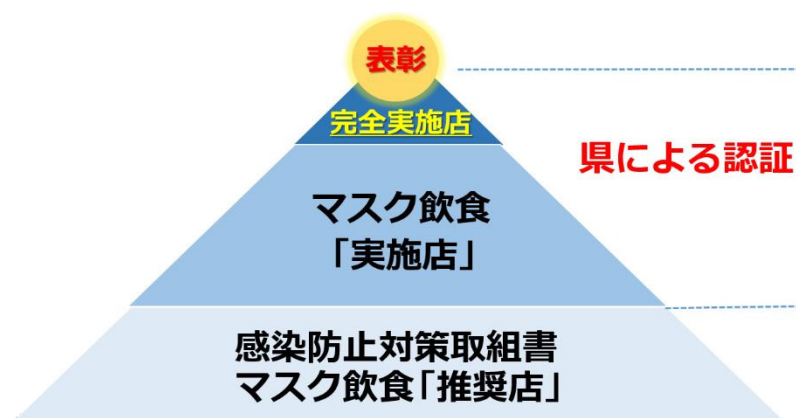
容を確認した飲食店等を「マスク飲食実施店」として認証する。

(2) 優れた取組の評価

「マスク飲食実施店」が工夫や努力をしている点など、優れた取組を利用者の目線で評価し、県に報告いただくため、「県民モニター（仮称）」を公募するほか、利用者の評価専門ダイヤルやウェブサイトによる評価の書き込みなどの活用も図る。

(3) 「マスク飲食完全実施店」の表彰

利用者の目線による評価の結果、特に優れた取組を行っている「マスク飲食実施店」を「マスク飲食完全実施店」として表彰する。



(4) 「マスク飲食実施店」への支援

「マスク飲食実施店」に対しては、県のホームページでの全面的なPR、新聞広告での発信、卓上ポップやマスクの提供等の支援を行う。

(5) 実施時期

令和3年4月下旬から実施

4 SNSを活用した「マスク飲食」の普及啓発

若い世代を中心に「マスク飲食」を自分事として実践してもらおうきっかけとするため、SNSを活用した「マスク飲食」の普及啓発を図る。

(1) 取組の概要

「マスク飲食」を実践している写真や動画をSNS（Instagram、Twitter）に投稿してもらおう。また、投稿いただいた県民の中から抽選で500人にマスク1年分を贈呈する（マスクは県への寄贈品を活用）。

(2) 実施期間

令和3年4月20日から9月30日まで